

**交通局職員の制服リニューアル等業務委託  
実施要領（公募型プロポーザル）**

**1 案件名称**

交通局職員の制服リニューアル等業務委託

**2 業務内容に関する事項**

(1) 事業目的と概要

神戸市交通局では、お客様への安全を第一に公営交通事業を行っている。

しかし、制服については、長期間仕様の見直しが行われておらず、機能性・快適性の低い制服となっている。バス運転士及び地下鉄係員は、長時間にわたり業務を行うことから、より安全運行、接客業務に集中できる環境を整えるため、日常の業務が行いやすく機能性に優れ、着用によるストレスを軽減させることのできる制服へと見直しを行う。

なお、当局の制服であることが明確に判別できるよう、指定箇所へ局章を刺繍し、デザインについては、お客様から親しまれている現行制服のデザインを踏襲したものとし、当局での審査のうえ決定する。

また、併せて、制服に関連する業務（採寸、サイズ管理等含む制服の発注、各個人への貸与、在庫管理、不要となった被服の処分方法など）に係る当局の労力及び管理コストの軽減につながるような提案も行っていただき、採点のポイントとする。

(2) 業務内容

- ・制服のデザイン案の作成及び決定
- ・製造業務
- ・納品業務
- ・その他

(別紙「仕様書」のとおり)

(3) 事業規模（契約上限額）

金 85,000,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

令和8年4月1日～令和14年3月31日（6年間）

(5) 履行場所

別紙仕様書にて指定

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当局は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 局側から提供する資料、貸与品等

参加者の依頼に応じて、現行の制服の各種仕様書を提供する。また、現行の制服現物を、下記期間中、応募者へ貸出可能とする。

期間：令和7年12月4日（木）から令和8年1月23日（金）正午まで

場所：神戸市兵庫区御崎町1-2-1 御崎Uビル3階 交通局経営企画課

※制服現物の貸出には事前の連絡を要する。また、応募者の数により、貸出期間を短縮する可能性がある。

※女性制服上衣及び下衣については上記期間及び場所にて現物の確認のみ可能とする。

### 3 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

神戸市交通局契約規程の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は、別紙「契約書頭書」「委託契約約款」「仕様書」及び、選定委員会にて受託者が提案した内容に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### (2) 委託料の支払い

各年度における業務完了後、当局の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

#### (3) 契約書案

別紙「契約書頭書」「委託契約約款」「仕様書」参照

#### (4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

本業務の契約締結は、令和8年度自動車事業会計予算および高速鉄道事業会計予算の成立を前提とするものであり、予算が成立しない場合には、この募集に基づく契約締結をしない場合がある。

### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和6・7年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。当該資格を有しない場合は、「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書（国税及び地方税）」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書（様式3）」を提出すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 本業務にあたり、連絡、調整、打合せ等に際し迅速に対応できる体制を有していること
- (7) 共同企業体による受託も可能であるが、その場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(7)をすべて満たすこと。なお、当局との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る処理についても代表者が自己の名義をもって行うこととする。

### 5 スケジュール（予定）

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 公募開始            | 令和7年12月4日（木）    |
| (2) 参加申請書類・質問書の提出期限 | 令和7年12月22日（月）正午 |
| (3) 参加資格決定通知        | 令和7年12月26日（金）   |
| (4) 質問に対する回答        | 令和7年12月26日（金）   |
| (5) 企画提案書の提出期限      | 令和8年1月23日（金）正午  |
| (6) 選定委員会           | 令和8年1月30日（金）    |
| (7) 選定結果通知          | 令和8年2月上旬        |
| (8) 契約締結・事業開始       | 令和8年4月1日（水）     |

## 6 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- |            |   |
|------------|---|
| ア 受付期間     | 令和7年12月4日から令和7年12月22日正午まで   |
| イ 提出書類     | 参加申込書（様式1）<br>質問書（様式2）<br>※神戸市入札資格者として登録のないものが応募する場合は、「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書（国税及び地方税）」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書（様式3）」を提出すること。<br>※共同企業体による場合は、「共同企業体結成届出書（様式4）」を提出すること。 |
| ウ 提出部数     | 各1部   |
| エ 提出方法     | Eメールまたは郵送による  |
| オ 提出先      | 8-（2）提出先、問合せ先を参照  |
| カ 参加資格決定通知 | 令和7年12月26日（金）にEメールにより通知する。  |
| キ 質問回答方法   | 参加者間の公平性を確保するために、原則すべての質問事項について、参加者全員に対して、令和7年12月26日までにEメールにより回答する。なお、事実関係の確認等、回答することで他の参加者が不利にならない事項についてはこの限りではない。   |

### (2) 企画提案書等の提出

- |   |
|---|
| ア 企画提案書は、A4版とし、様式は自由とする。  |
| イ 企画提案書の枚数は、表紙・目次を除き40ページ以内とする。   |
| ウ 企画提案書とは別に、各品目にて使用予定の生地のサンプルを併せて提出することとし、サイズはA6版以上A4版以下とする。また、完成品のイメージができる同等品（既製品可）を1着ずつ提出すること。<br>※カッターシャツ、盛夏服は長袖のみの提出で可。<br>※審査終了後、返却する。   |
| エ 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。<br>①本業務に対する考え方、実施方針、現行制服に対する改善案等<br>②提案のセールスポイント<br>③提案する制服の機能性・快適性・耐久性・利便性・デザイン性<br>④本業務の実施計画、実施手順等（スケジュールを含む）<br>⑤本業務にかかる実施体制・支援体制・事業の継続性<br>⑥類似業務実績<br>⑦提案見積と積算根拠（品目ごとの単価を含む） |
| オ 受付期間 令和7年12月4日から令和8年1月23日正午まで<br>持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時   |
| カ 提出部数 正本1部及びPDFデータ（副本）<br>副本は、提案者が特定できないよう、すべてのページにおいて、社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。  |
| キ 提出方法 持参又は郵送   |
| ク 提出先 8-（2）提出先、問合せ先を参照  |

## 7 選定に関する事項

### (1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

審査項目	審査内容	配点
業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢	神戸市交通局制服の特徴や、現在の課題を整理したうえで、効果的なコンセプトとなっているか	5
機能性・快適性	着心地がよく、運転業務や運転関連業務に支障がないような動きやすいものとなっているか	20
	通気性、速乾性、防汚性など機能的なものとなっているか	
	サイズの種類が適切か	
耐久性	着崩れや型崩れが起きにくい工夫がされているか	15
	家庭での洗濯が可能である等、手入れがしやすい工夫がされているか（形状記憶等）	
利便性	在庫管理や配布方法等、当局業務の負担軽減や業務の効率化に配慮された提案がなされているか	20
	裾上げやサイズ直しなどアフターサービスが充実しているか	
デザイン性	清潔感や上質感があるか、また、年齢に関係なく着用できるデザインとなっているか	10
工程の計画性、実施手順の妥当性、事業の継続性	業務の現実的なスケジュールと進捗管理の提案がなされているか	10
	契約期間中、安定して同じ規格の制服を提供することが可能かどうか	
類似業務実績の豊富さ	本業務に関連する能力について期待できる、十分な業務実績があるか	5
活動拠点	本社所在地等を神戸市内に有するか。 ※本社および本店の場合は15点、支社および支店、営業所の場合は10点を配点し、共同企業体の場合は構成員ごとに上記の点数を合計し、構成員数で除した点数とする	15
価格	提案内容に応じた妥当な価格であるか ※提案した契約総額が最も低いものを20点、契約上限額を0点とした相対評価により配点し、契約上限額を超えるものは失格とする	20
	合計	120

### (2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、7-(1)の評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

- ウ 選定委員会（プレゼンテーション審査）  
(ア) 開催日時 令和8年1月30日  
(イ) 場所 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 御崎Uビル  
(ウ) 内容・方法 企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答  
(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)
- エ 審査の結果、選定委員の全体評価点の平均点数が最も高い事業者を選考する。なお、評価が最も高い事業者が複数いる場合は、「機能性・快適性」の平均点数が最も高い事業者を委託契約候補者とする。それでも同点の場合は、くじ引きにより決定する。
- オ 最低合格点は60点とし、60点未満の事業者は失格とする。
- (3) 失格事由  
次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。  
ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること  
イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと  
ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること  
エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと  
オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- (4) 選定結果の通知及び公表  
評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者は、総得点のみを掲載する。

## 8 その他

- (1) 提案に要する費用、条件等  
ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。  
イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。  
ウ すべての企画提案書は返却しない。  
エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。  
オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。  
カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (2) 提出先、問合せ先  
〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 御崎Uビル3階  
神戸市交通局経営企画課  
電話番号：078-984-0111  
Eメール：kotsu-syokuin@city.kobe.lg.jp